

高齢者の日常生活をサポートを



エアコン設置費用助成を

夏季の猛暑とコロナ禍の

影響により、自宅での高齢者の熱中症罹患リスクが高まっていることから、低所得世帯へのエアコン設置費用助成について問いました。福祉部長より、65歳以上の非課税世帯を主な対象としてエアコン設置費の助成を実施している自治体は、全国的には多くなく、事業が継続していない状況もある。

エアコンを設置しても使用を控えてしまうケースもあり、設置費助成による熱中症対策の有効性については課題があると考えている。引き続き先行自治体の調査研究を進めていくとの答弁がなされました。



免許返納者への交通費助成を

自動車運転免許返納者への交通費助成制度導入について問いました。市長より、運転免許証の自主返納は警察庁と都道府県の管轄、市としては茅ヶ崎警察署と連携して啓発に努めている。

市民安全部長より、毎年千件以上の返納、茅ヶ崎市のアンケートでは、「車がないと生活が不便になる」が返納しない理由として最も多かった、免許保有者との公平性と市の財政負担を考えると交通費助成の実現は難しい。福祉部長より、免許返納者の移動手段の確保において俾情的な観点をもって取り組んでいくとの答弁がそれぞれなされました。次に公共交通空白地区での免許返納者の移動手段確保について問いました。都市部長より、自家用車に頼らずとも外出できる施策を検討している。コミュニティバスという手段にかかわらず、各地区の特性に合わせた交通手段を実現する様

市職員の市民対応改善へ一層の努力を

市民の方より、茅ヶ崎市の職員への不満の声が寄せられたので質問しました。総務部長より、事例の対応状況を分析し再発防止につなげる。職員の市民対応などに関する市民アンケートを実施中であり、改善点などを洗い出していく。人材育成基本方針の改定に合わせ、接遇マニュアルに住民の立場で職務を遂行する意識の徹底など必要な修正を加えていくとの答弁がなされました。

高齢者難聴 社会問題として



高齢者の「きこえ問題」を問う

高齢者難聴の実態と行政が果たす役割を問うとともに、言語聴覚士等、専門家の協力を得て「きこえの相談」施策及び、補聴器購入助成制度の導入を求めました。

市長は、高齢者難聴の問題は日常生活と地域コミュニティの場で活躍するために重要な課題であるとの認識を示しました。

福祉部長の答弁は、聴覚機能の低下のみに着目した調査は行っており、加齢に伴う軽度・中等度の難聴者の実態は把握していないとしました。

高齢者の社会参加促進については、全ての高齢者が社会参加をためらうことのないよう支援が必要との認識を示しました。認知症との関係では発症リスクの低下は可能としつつ、難聴の観点にとらわれず様々な角度から認知症施策を実施するとの答弁にとどまりました。

福祉部長は、本市の高齢化率は令和4年9月1日現在、26・61%であり65歳以上は今後も増加することが想定されるとしながらも、補聴器購入助成制度の導入は考えていない。高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられる環境を整備し、自立を目指せる施策を進めたいとの答弁でした。

難聴問題には正面から対処を

高齢者の社会参加支援の必要性を認識するならば、専門家との協力で研究や施策を進める他市の例を

難聴問題については現状の障害者の枠内の支援のみで、高齢者の社会問題として認識していても具体的な検討・研究に手を付けられない状況は大変残念な思いでした。



かわら版 **ちがさき**

2022年 秋期号 第377号 **市議会報告** 日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 中野幸雄 金田俊信 茅ヶ崎市役所内 電話02-1111(議員控室) URL <http://www.city.chigasakikanagawa.jp/>

12月議会の日程 ・11月15日(火) 請願 陳情締切(12時) ・22日(火) 議会運営委員会 ・29日(火) 本会議1日目各議案説明 ・12月1日(木) 2日(金) 6日(火) 7日(水) 各常任委員会 ・15日(木) 本会議議案採択 一般質問 ・16日(金) 20日(火) 21日(水) 本会議 ・一般質問 *11月22日(月)の議会運営委員会で正式に決まります。

道の駅整備運営事業 本体建設費 債務負担行為 に反対



■茅ヶ崎市一般会計補正予算(第8号)

物価高騰への緊急支援対策として、住民税非課税世帯と家計急変世帯への5万円の支援金を給付。放課後児童支援員の処遇改善を10月以降も継続するための費用の計上。新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの接種費用の計上。これらの施策は賛成できるものです。しかしながら、道の駅の事業者選定にあたり、設計建設費用を茅ヶ崎市が負担するために

17億9320万8千円の債務負担行為が令和4年度から7年度まで設定されることについては、共産党議員団がこれまで、道の駅の収

益性を問い中止を含む抜本的な事業計画の見直しを求めてきたことから認めることはできません。以上の理由により反対しました。

賛成23 反対3 退席1 可決

■令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)

小児医療費助成事業の所得制限及び一部負担金の撤廃に向けた準備として、システム改修費が計上されました。また、学校施設整備基金を新設し、30億円を積み立てることは、今後、学校施設の老朽化による大規模改修や施設の建て替えに数100億円の費用が見込まれることことから関連議案を含めて賛成しました。

関連議案 ■茅ヶ崎市学校施設整備基金条例、
全会一致で可決

臨時議会

10月18日(火)に臨時議会が開かれ、以下の議案が審査・採決されました。

■令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)

物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等、また、認可保育所及び児童クラブへの燃料費、食糧費の支援に約2億円を計上。市内事業者支援のための消費喚起施策として、キャッシュレス決済を行った消費者へのポイント還元事業に2億円を計上されました。ポイント還元事業には市内事業者と市民に十分な周知を図るべきことを指摘し賛成しました。全会一致で可決

■2022年9月議会 審議した主な議案・請願・陳情の結果

○賛成 ●反対 △一部反対または賛成 一 所属委員なし / 委員長のため表決に加わらず

件名	日本共産党茅ヶ崎市議員団	自民クラブ	公明ちがさき	絆・新しい風	市民自治の会	新政ちがさき	未来創生 湘風会	会派に属さない議員	結果
令和3年度茅ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	●	○	○	○	○	○	○	△	可決
令和3年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳入の認定について	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定について	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第8号)	●	○*	○	○	○	○	○	△	可決
令和4年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市学校施設整備基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市公共施設等再編整備基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市博物館条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律の一部改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
附議	市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前窓口センターの廃止に関する変更を求める陳情								
附議	閉会中の継続審査								

○*は岡崎議員が退席 △は杉本啓子議員が反対

決算認定



■一般会計

市民団体向けの各種補助金の削減・打ち切り、マイナンバーカード普及事業が含まれているため当初予算に反対しました。その後、燃やせるごみ収集運搬業務の一部委託化、マイナポイント事業の延長、児童手当の特例給付の支給対象から年収1200万円以上の世帯を除外するためのシステム改修費が含まれていた補正予算にも反対しました。これら施策の予算がそのまま執行されているため、決算認

定に反対しました。

■介護保険事業特別会計

当初予算に対し、介護保険運営基金より9億円を取り崩すことで保険料の引き上げ幅を標準月額で100円に抑えたこと、その結果神奈川県下で最も保険料が低額の市になったことを評価しつつも運営基金からの取り崩しを増やすことで保険料を据え置きにすべきであるとして反対しました。昨年度と今年度の2年間で基金への積み増しは9億円を超えていることから、共産党議員団の指摘は正しかったと判断し、介護保険料の引き上げ



反対の思いも込めて決算認定に反対しました。

■病院事業会計

当初予算には賛成しましたが、病院給食を委託方式に変更するための債務負担行為が含まれている補正予算に反対しました。令和3年度に病院給食の委託が実施されていることから決算認定に反対しました。

■国民健康保険事業特別会計

国保保険料が前年度から平均で3.9%引き上げとなる見通しであったため、市民の負担増となる当初予算に反対しました。実際に確定した国保保険料は、国保運営基金の取り崩し等により、前年度から平均で0.18%の引き下げとなり、反対理由が解消したため決算認定に賛成しました。

陳情

「市民ギャラリー」廃止継続審議に

「市民ギャラリー、茅ヶ崎駅前市民窓口センター」の廃止に関する方針の変更を求める陳情」

付託・文化教育常任委員会

陳述者はネスパ茅ヶ崎5階の市民ギャラリー創作室は代替の効かないかけがえのない施設であり、廃止は30年の流れが突然ストップし会の存続に関わる問題であると切実に訴えました。中野幸雄委員は、行政に対し、今回の陳情は、市民から茅ヶ崎市は文化の守り手ではないと指摘されたのではないかととの質問に、全体の大きな方針の中で代替施設を案内するとの答弁にとどまりました。結局、12月議会への議案提出を見送るとの答弁があり、常任委員会として継続審議との結論に至りました。